



リサイクル対象品

家電リサイクル法の対象機器（下記参照）、オートバイ、パソコン、消火器などは、市では収集・処理できません。それぞれの方法に従い、リサイクルをお願いします。

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

家電リサイクル法でリサイクルを義務付けられている左記の機器の処分には、2通りの方法があります。

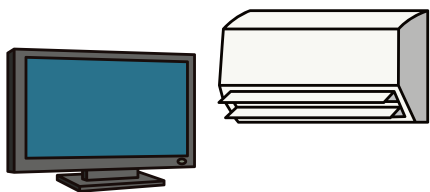
対象 家庭用として製造・販売され、通常家庭で使用されている上記の機器。専ら業務用として製造・販売されているものを家庭用としている場合は、対象外。
※家庭用機器を業務用として使用していた場合は、対象となります。

処分の方法

- 購入した店がわかる
 - 製品を買い替える
- 場合

料金販売店回収方式

廃棄する対象品の購入店、または新たな商品を購入する店に引き取りを依頼する
※リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。料金など、詳しくは各店にお問い合わせください。



- 購入した店がわからない
 - 購入した店が遠隔地またはなくなっている
- 場合

料金郵便局振込方式

- Step1** 郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、必要事項を記入、リサイクル料金を振り込む
※メーカー名、画面サイズ、内容積などが必要になります。
- Step2** 対象品に「家電リサイクル券」を貼り付ける
※裏紙をはがして、指定部分に貼り付けてください。
- Step3** 下記の指定引取場所（京都府）に持ち込む

会社名	住所／電話番号
嶋崎運送(株)	京都市伏見区横大路六反田57-4 ☎075-604-6055
日本通運(株) 京都支店洛南物流センター	京都市南区上鳥羽城ヶ前町57-63 ☎075-681-9571
美山運輸(株)	京都市南区吉祥院石原堂ノ後町43 ☎075-693-7757
(株)ファーストライン	福知山市三和町芦洲347 ☎0773-59-2212

詳しくは 一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター
☎0120-319-640 <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

オートバイ

国内メーカーなど16社が中心となり、二輪車のリサイクルに取り組んでいます。

- 対象車両** 二輪車リサイクルシステムに参加する事業者が製造または輸入し、国内で販売したオートバイ
- 引取基準** 車体、エンジン、ガソリンタンク、ハンドル、前後輪が一体となっている状態
- 持込み時に必要な書類** バイクの所有者が確認できる書類（廃車申告受付書、自動車検査証返納証明書など）、排出者の本人確認書類（免許証、健康保険証、パスポートなど）

処分の方法

最寄りの指定引取場所か、お近くの廃棄二輪車取扱店に直接持ち込んでください。

◆指定引取場所（京都府）

会社名	住所／電話番号
嶋崎運送(株)	京都市伏見区横大路六反田57-4 ☎075-604-6055
美山運輸(株)	京都市南区吉祥院石原堂ノ後町43 ☎075-693-7757
(株)ファーストライン	福知山市三和町芦洲347 ☎0773-59-2212



廃棄二輪車取扱店はこのマークが目印

取扱店が指定引取場所へ運搬しますので、運搬料金が必要です。

詳しくは 公益財団法人自動車リサイクル促進センター
☎050-3000-0727（二輪車リサイクルコールセンター） <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>